

## 雇用維持等相談窓口設置事業2月末まで延長します

魚津市では、市内の雇用維持を目的に、企業等が各種制度を利用する際の相談窓口を令和2年7月から商工会議所内に設置してきました。

今般、雇用調整助成金特例措置などの対象期間が令和3年2月末日まで延長されたことや雇用環境の厳しさが依然として続くことが見込まれるため、相談窓口の設置を延長することとしました。

### 【内容】

開設期間：令和2年7月1日(水)～令和3年2月26日(金)の平日(予約制)  
(変更前 令和2年7月1日(水)～令和3年1月29日(金))  
相談予約：0765-22-1200 (魚津商工会議所)

担当部署：産業建設部 商工観光課 (課長) 田中 (担当者) 商工振興室 前田  
電話 0765-23-6195 FAX 0765-23-1060 E-Mail syokokanko@city.uozu.lg.jp